

適格請求書発行事業者の登録申請受付中

消費税インボイス制度対策講習会

働き方改革関連法や総額表示の義務化、インボイス制度の導入といった各種制度改正への対応は、企業の経営に様々な影響が出てきます。現状維持ではなく、自ら道を切り開くことをしなければ、生き残りが難しいのかもしれません。

2019年10月の消費税率10%への引き上げと同時に「軽減税率制度」が実施されました。複数税率に対応した仕入れ税額控除の方式として**2023年(令和5年)10月**から「**適格請求書保存方式(インボイス制度)**」が導入される予定です。本年10月からの事業者登録申請～基本的な消費税の仕組み、インボイス制度の概要、今から準備すべきことについてわかりやすく説明いたします。

開催日時

2021年12月14日(火)
午後3:00～5:00
(個別相談 5:00～5:30)

■ **会場** : 厚木商工会議所3階 302会議室
 (厚木市栄町1-16-15)

■ **受講料** : 無料(会員・非会員ともに)

■ **定員** : 20名

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
 12月10日(金)までに、**FAX**にてお申し込みください。
 厚木商工会議所 中小企業相談所 首藤

【講師の紹介】

NPO厚木診断士の会 加藤 幸子 (税理士・中小企業診断士)

税理士・中小企業診断士として厚木市・愛川町を中心に活動。様々な業種・規模のお客様に税務申告や税務相談等のサービスを提供。さらにお客様の要望に応じて経営相談やコンサルティング等も行っています。顧客のみならず一般の方々向けの経理講座等の講師なども行っています。起業前から創業支援し起業後も末永くお付き合いしているお客様も多く、中小事業者の身近な相談者としていつでも相談してもらえる頼りになる存在を目指しています。



【主な講習会内容】

- ★各種制度改正への対応、新型コロナウイルス感染症に対する政府支援策について
- ★インボイス制度とは
- ★インボイス制度の影響を知る
- ★インボイス発行が義務となる課税事業者
- ★今後のスケジュールと準備、対策
- ★個別相談



12/14 消費税インボイス制度対策講習会

FAX: 046-221-2152 (TEL:046-221-2153)

厚木商工会議所 行

切らずにFAXしてください。

| | | | |
|------|----------------|------|--|
| 事業所名 | [TEL] [FAX] | 受講者名 | |
| 所在地 | 〒 | | |